

## 5-1. 施策全体の流れ（案）

経済省地域力創生グループ連携対策室  
 地域ネットワーク圏を担う人材の確保とつながりの構築に  
 関する研究会作成取組マニュアル参考

## (1) (仮称) まちづくり協議会形成のプロセス

## STEP1

## 意識の醸成（職員・住民）

- ・地元学講座、勉強会、説明会、研修・セミナー等の開催
- ・検討を進めるための場、体制の整備
- ・拠点づくり

## STEP2

地域の魅力探し  
計画づくり  
組織設立

- ・地域の魅力探し
- ・住民アンケート
- ・ワークショップ
- ・意見交換会など
- ・ビジョン、プランの作成
- ・新しい組織の立ち上げ

## STEP3

## 取組開始・活動の展開

- ・組織運営体制の構築
- ・課題別のチーム編成
- ・地域内外への情報発信

※関連条例等の整備など

## 5-1. 施策全体の流れ（案）

## (2) 施策推進のスケジュール（案）

STEP	年度	主な取り組み
STEP1 職員・住民の 意識の醸成	平成28年度	意識の醸成（行政職員・地域住民）
	平成29年度	意識の醸成と関係条例の整備
	平成30年度	活動拠点、支援体制（人的支援、財政支援）の整備 『地域担当職員制』の導入 『総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の（仮称）コミュニティセンター化』
STEP2 地域の魅力探し 計画作成・組織設立	平成31年度	（仮称）まちづくり協議会設立準備委員会
	平成32年度	地域の魅力探し・計画づくり・関係条例整備 『地域づくり一括交付金制度』の創設
	平成33年度	市内全地区の（仮称）まちづくり協議会の設立
STEP3 取り組み開始 活動の展開	平成34年度	運営・実行体制の見直し
	平成35年度	活動分野・範囲の拡大
	平成36年度	地域内外への情報発信

## 5-2.地区市民センター化、機能転換に向けた取り組み

45

- 総合支所の地区市民センター化

地域コミュニティ課と総合支所主導によるプロジェクトの推進

- 地区市民センター・公民館の機能転換

地域コミュニティ課と生涯学習課（中央公民館）主導によるプロジェクトの推進

年月	H29.1	H29.2	H29.3	H29.4	H29.5	H29.6	H29.7	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	H29.12	H30.1	H30.2	H30.3
議会	全員協議会		3月議会			6月議会			9月議会			12月議会			3月議会
庁内	スケジュール調整	庁内調整（重要課題）	(補正) 予算見直し等関係事例検討(事務移管) 庁内調整					中止 予算 変更 改正	住民意見検討・反映 庁内調整			(仮称)ミセン 開設準備	開設 準備 完了 改正		
住民		対象地区自治会 説明	対象地区 自治会 説明	対象地区 住民説明 意見交換	その他地区 自治会 説明	その他地区 住民説明 意見交換	意見交換/住民説明/情報発信								
その他						講演会						講演会			

## (参考) 地域運営組織（まちづくり協議会等）に関する資料

46

- 国・県・市町の動き

## (参考) 国・県・市町の動き

47

### (1) 地域運営組織の形成に関する国の動き

(まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)【抜粋】)

- 地域住民自らが主体となって地域課題の解決に向けた事業について、  
多機能型の取組を行うための組織（**地域運営組織**）の形成が重要と位置づけ

KPI指標（～H32）：**地域運営組織の形成数3,000団体**

#### ● 地域運営組織の形成に向けた取り組み促進

- ✓先発事例の体系的整理・提供
- ✓取組体制の構築、事業着手までの支援
- ✓調査研究や環境整備等

#### ● 平成28年度地方財政対策の概要（抜粋）

【平成28年度における措置（市町村500億円）：交付税措置】

- ✓地域運営組織の運営支援のための経費
- ✓高齢者等の暮らしを守る経費

## (参考) 国・県・市町の動き

48

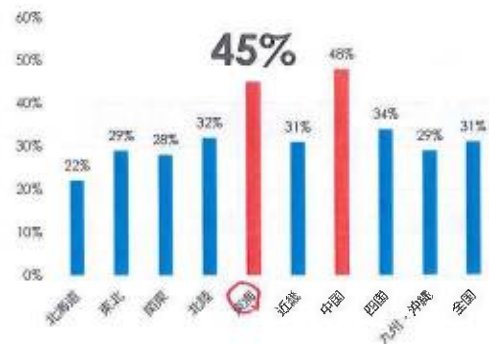
### (2) 地域運営組織の活動実態

(平成27年9月総務省地域運営組織調査全市区町村対象1590市区町村回答より)

地域自治組織がある市町村



地域自治組織がある市町村の割合



- 活動範囲は主に小学校区
- 全国で**494市町村**、1680組織
- 現在、地域自治組織が存在しない市町村の**88%**が必要性を認識
- 主な活動内容は高齢者交流、声かけ・見守り、外出支援、配食支援、買い物支援など
- 主な収入源は市町村補助金、会費、利用料等

## (参考) 国・県・市町の動き

49

### (3) 県内29市町の取り組み状況

- 地域運営組織がある自治体 (7自治体)

伊勢市、松阪市、鈴鹿市、熊野市、名張市、伊賀市、亀山市

- 地域運営組織の必要性を含め、何らかの取り組みを検討中の自治体 (4自治体)

津市、鳥羽市、志摩市、東員町

(県内13市のうち、本市を含めた11市が取り組みもしくは検討を開始)

#### ※地域コミュニティ企画室(桑名市)の取り組み(新しい地域コミュニティのあり方検討)

「地域自治組織と地方自治体のあり方研究会」に参加(H28.7月～)

座長：四日市大学学長 岩崎 恭典 氏

「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」入会(H28.7月～)

代表：島根県雲南市長、副代表：三重県伊賀市長、名張市長、兵庫県朝来市長